

# 各検診事業のおしらせ

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421  
FAX (42)2130



検診は幸手市に住民登録している人が対象で、集団・個別のどちらか年に1回のみとなります。検診を希望する場合は必ず予約してください。予約は先着順で受付いたしますので、受付期間や時間などをご確認のうえ、間違いのないようにお申し込みください。なお、ご不明な点や、予約後都合が悪くなった場合は、早めに健康増進課までご連絡ください。

## 【集団健診】

| 検査項目・予約方法   | 日 時  | 対 象 者<br>(平成20年4月1日現在の年齢)  | 検 査 内 容  | 料 金                                     |
|---|--|--|--|---|
| 乳がん・<br>子宮がん検診<br>予約受付中<br><br>健康増進課<br>☎(42)8421   | 5月23日(金)<br>24日(土)<br>29日(木)<br>6月4日(水)<br>6日(金)<br>12月6日(土)           | 40歳以上の偶数年齢女性<br>定員 各日90人   | 乳がん検診<br>医師による視触診<br>マンモグラフィー<br>(レントゲン)<br>40~50歳未満 2方向<br>50歳以上 1方向  | 40~50歳未満<br>1500円<br><br>50歳以上<br>1300円 |
|   | ※該当年度優先としますが、昨年度受けられなかった人はご相談ください。                                     | 当日受付時間<br>乳・子宮がん12時30分から<br>子宮がんのみ1時から   | 20歳以上39歳以下<br>40歳以上の偶数年齢女性<br>市の子宮がん個別検診および<br>妊婦健診で受診していない人<br>定員 各日90人   | 子宮頸がん検診<br>医師による問診・内診<br>子宮頸部細胞診        |
| 胃がん・<br>大腸がん検診<br><br>結核健診<br>予約受付<br>5月14日(水)<br>~20日(火)<br>(土日を除く)<br>午前9時~午後5時<br>予約専用電話<br>☎(43)8448<br><br>受付期間以降は<br>健康増進課<br>☎(42)8421 | 6月14日(土)<br>15日(日)<br>7月2日(水)<br>3日(木)<br>11日(金)<br>13日(日)<br>12月5日(金) | 40歳以上の市民<br>国民健康保険特定健診時に<br>受診していない人<br>(\$43.4.1以前に生まれた人)<br><br>胃がん/定員各日120人<br><br>大腸がん/定員各日150人<br><br>結核健診/定員各日100人 | 胃がん検診<br>胃部レントゲン間接撮影<br>(バリウム)<br>※開腹手術(胃や腸、胆<br>嚢などの手術だけで<br>なく、帝王切開など<br>も含む)をした人、胸<br>焼け、胃部不快感など<br>自覚症状がある人は医<br>療機関での受診をお勧<br>めします。<br><br>大腸がん検診<br>便潜血検査(2日分)<br><br>結核健診<br>胸部X線検査(間接撮影) | 800円<br><br>300円<br><br>300円            |

## 【個別検診】

受診方法 5月26日(月)以降に、下記の指定医療機関に直接電話で予約をしてください。

| 検査項目                     | 実施期間       | 対象者(平成20年4月1日現在の年齢)   | 検 査 内 容   | 料 金                                    |
|--------------------------|------------|---|---|--|
| 子宮がん<br>個別検診<br>(定員480人) | 6月~<br>12月 | 20歳以上39歳以下の女性<br>40歳以上の偶数年齢女性<br>(市の子宮がん集団検診および妊婦健診<br>で受診していない人) | 子宮頸がん検診<br><br>※子宮体がん検診<br>(医師の指示があった人のみ)   | 945円<br><br>※体がんを同時<br>実施する場合<br>2625円 |
| 指定医療機関                   | 住 所        | 電 話   | 各医療機関で受け入れ方法が異なります。<br>医療機関に直接お問い合わせください。<br>受診の際は健康保険証を持参し、料金は<br>直接医療機関にお支払いください。 |  |
| 久我産婦人科                   | 中5-8-24    | 42-2028   |   |  |
| 産婦人科木村医院                 | 東2-40-10   | 40-0222   |   |  |
| 堀中病院                     | 東3-1-5     | 42-2081   |   |  |
| ワイスレディースクリニック            | 上高野1978    | 44-0555   |   |  |
| 幸手総合病院                   | 東4-14-24   | 42-1211   |   |  |

## 検診にあたっての注意

- ※職場などで検診の機会のある人は除きます。治療中の人は医療機関でご相談ください。
- つぎの人は無料になります
- ・市民税非課税世帯の人(6月1日以降に市役所税務課に郵送された「予約確認通知書」を持参し、確認欄に平成20年度中の課税状況の確認を受けてください。個別検診は税務課窓口にて所定の用紙があります。ただし、平成20年1月1日以降に転入した場合は、前住所地での非課税証明が必要です。)
- ・生活保護世帯(受給者証を持参ください。)
- ・重度心身障害者医療受給者(受給者証または受給証明書をご持参ください。)

## 平成20年度

# 幸手市教育行政重点施策

## 挑戦と創造の気概をもち 夢と感動をばぐくむ教育

科学技術の進歩、情報化、国際化、少子・高齢化、家庭のあり方などによる市民意識の変化する社会の中で、新しい教育の在り方とその基盤となる豊かな文化の薫る地域社会の形成が求められています。

## 国の教育行政

国では、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」の中央教育審議会最終答申に基づき、教育における普遍的な理念を継承しつつ、新たに公共の精神、伝統と文化の尊重などを教育の目標として定めた新教育基本法が制定されました。さらに、学校教育法、地方教育行政の組織および運営に関する法律、教育職員免許法などの改正による教育の見直し総合的に進められ、今

## 県の教育行政

埼玉県では「人づくり」「教育環境づくり」「地域社会づくり」を基本理念として、変革の時代に対応した施策を推進し「日本の教育立県・埼玉」の実現を推進しています。

## 市の教育行政

幸手市教育委員会は、社会の変化や国・県の動向に的確かつ柔軟に対応するとともに、第4次幸手市総合振興計画の理念をふまえ、挑戦と創造の気概をもち、夢と感動をばぐくむ教育の実現をめざし「安心安全、元気で住みよいまちづくり」「自ら考え主体的に判断・行動し、心豊かでたくましい人づくり」のため、信頼関係を基盤とした学校・家庭・地域社会との連携・協働のもと、つぎの6つの柱を重点施策とした教育行政を総合的に推進します。

## 重点施策

- 生涯を通じた多様な学習活動の振興
- 創造性と確かな学力をばぐくむ学校教育の推進
- 学校経営の改革と教育環境の整備・充実
- 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進
- 伝統文化の継承と新しい芸術文化の創造
- 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興

## 具体的重点項目

- 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
- 3つの達成目標(学力・体力・規律ある態度)の推進
- 国際性をばぐくむ教育の推進(国際理解教育と小学校英語活動)
- 地域に開かれた学校づくりと地域連携の推進(情報公開、学校評価、スクールガード体制、学校応援団の組織づくり)
- 教職員の人事評価を生かした学校経営の改善と教職員研修の充実
- 教育相談体制の充実
- 校舎・屋内運動場の計画



▲課外授業の様子

- 小学校などの統廃合(適正規模)に関する方針決定
- 学校給食の運営に関する継続的な調査研究
- 学校・図書館・公民館を拠点とした文化活動の充実
- 地域スポーツの更なる振興(クラブ幸手との連携・支援)
- 指定管理者制度の継続的な検討(施設の効率的運営)
- 全国高等学校総合体育大会の円滑な開催
- 利用者の視点に立ったサービス向上(図書館、公民館など)

問合せ 教育委員会総務課  
☎(43)1111 内線623  
FAX(43)3188

(7)